

# インター通信

2024年12月 No.23

インドネシアのジャカルタでの年末の花火

## 2024年はどういう年？

「2024年はどういう年でしたか？」と実習生に聞いてみました！

### 群馬県の企業にて溶接で実習しているアントンさん (2022年6月配属)

2024年といえば、私にとっては失敗が多い年だったと思います。まず、1月1日にスキーに行きましたが、途中で大きい地震があって、スキーが中止になりました。その他、漢字を読めなかったので、バス乗り間違えて、迷子になってしまったこともあります。恋愛のほうも今年はずまくできなかったし、仕事でも、けがをしてしまって、会社に迷惑を掛けました。そして、一番ショックだったのは、UFOキャッチャーをやってみて、3千円も出したのに、結局たった一つのキーチェーンしか取れませんでした。無駄な時間とお金使いです。

でも、失敗があるからこそ、色々なことを学べるようになりました。日本語を勉強しないといけないこと、恋愛ではどんなに好きだとしても100%の心をあげるのはダメだということ、衝動的にお金を使う

のもダメだということ、そして仕事に集中しないといけないこともしっかりと理解してきました。色んな失敗から、自分が成長しないといけないことも分かってきて、前は延長について迷いましたが、今はもう迷わなくて、来年からは特定技能として今の企業で働き続けると決めました。

失敗を減らすように、これからも頑張りたいとおもいます。

### 茨城県の企業にて溶接で実習しているマクさん (2023年4月配属)

私にとって、2024年は一言でいえば「我慢」という年でした。なぜかと言えば、今年是我慢について前よりも学べる年になりましたから。まず、私はインドネシアからずっと溶接の仕事をやって、日本でも2年目になったので、ある程度溶接という仕事は自分のなかでは慣れている仕事だと思っていますが、実際はそうではない。まだまだミスがあって、ほかの人から教えてもらわないといけないと、我慢してプライド下げて、自分がまだまだ学ばないといけないということを確認しました。

そして、インドネシアには普段、仕事帰りで、妻の美味しいものをすぐ食べれたけど、今はできません。外食やスーパー等で食べ物を買ったらお金がすぐ無くなるので、家に帰ったら、自炊しないといけないと意識しています。ただ、寮にはほかの人と一緒に暮らしているので、すぐ料理したいとしても、友達も料理したいので、我慢して順番を待ってないといけないです。それだけではなく、ほかの人と住んでいるので、いろんなことも我慢しないといけないということを今年はずごく感じました。

来年に向かって、自分が今よりもっと成長しないといけないと意識しています。来年の抱負は、溶接の腕をもっと磨いて、それをもっと節約できるように頑張りたいと思います。

### 静岡県の企業にて水産加工食品製造業で実習しているオキさん (2023年10月配属)

2024年は私の夢をやっと叶えられた年でした。数年前、インターネットで桜の写真を見てから、日本で桜を自分の目で見るのが私の一つの夢になりました。今年はやっとその夢を叶えられて、うれしかったです。その上、今働いている会社の皆さんも優しくしてくれるので、ここに来たことは当たりだと思います。この前の誕生日にも会社の方々から大きいぬいぐるみとパースデーケーキをもらって、みんなで私の誕生日をお祝いしてくれました。そして、今年の7月の試験でN4も合格できたので、今年は最高だったと思います。

来年は桜だけではなく、雪など、日本のいろんなきれいな景色を見たいと思います。それから、日本語もしっかりと勉強して、N3を取得したいです。

### 千葉県企業の企業にて医療・福祉施設給食製造で実習しているオビさん (2024年6月配属)

2024年という年を一言でいえば「感謝の年」です。私は18歳の時(8年まえ)から日本という国に憧れて、日本でずっと働きたかったが、親に反対されていました。コロナの時に働いている会社の経営の問題で、私の給料がちゃんと払われてなくて、「このままじゃいけない」と思って、退職して、日本に行くために日本語を学び始めました。親の賛成をもらって送り出し機関のミノリに登録して、今働いている会社が採用してくれました。

前の会社からの未払いの給料は今でもまだもらってないですが、今の会社はずごく大事にしてくれている会社で、ありがたく感じています。前はつらかったが、おかげさまで今の会社で努められようになったので、本当に感謝の気持ちしかありません。

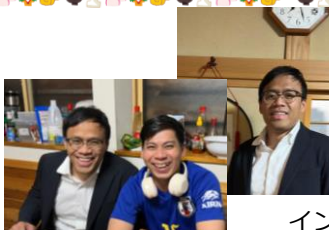
これからはもっともっと成長したくて、2025年に日本語能力試験N3に合格するように一生懸命勉強したいと思います。

### 2024年12月27日をもって通訳リアンが退職となります。

リアン先生に、インターでの仕事を振り返って インタビューしました。

実習生の皆さんは、新しい環境での挑戦に対して常に真剣で、通訳としてサポートする中で彼らの成長や努力を間近で感じることができたのが大変やりがいのある仕事だと思います。一方で、困ったことや悩みを抱えている時に、自分がどうサポートできるかを考えることも多く、自分自身も学びながら成長してきたと感じます。

インターで5年半やって、今振り返ると、とても濃い時間だったと思います。楽しいこともたくさんありましたが、もちろん大変なことも多くありました。ただ、あの経験がなければ、今の自分はなかったと思いますし、多くのことを学ぶ機会をいただけたことには感謝しています。



リアン先生と福島県の企業で実習しているフェンディさん

# 2024年11月1日より改正道路交通法が施行されました

すでに皆様もご存知のことと存じますが、2024年11月1日 改正道路交通法が施行されました。この目的は、自転車等による交通事故を防止することとされています。今回改正に伴い、施行された大きな点は下記のとおりです。

- ① **自転車運転中にスマホを使用する『ながら運転』の罰則強化**
- ② **飲酒して自転車を運転する『自転車の酒気帯び運転』の罰則追加**

これまでは各自治体の規制によって比較的軽微な罰則（5万円以下）が設けられていましたが、11月1日より道路交通法の改正により 全国統一で左記のような罰則が適用され厳罰化されました。

**実習生の交通手段は自転車がほぼ100%を占めております。実習生の生活の一部である自転車。**少しでも油断してしまうと大きなことにつながります。

**弊社通訳からも今一度実習生たちへ周知徹底を行ってまいります。企業様からも注意喚起いただけますと幸いです。**

今回の法改正はすごく私たちにとっても組合員様にとっても、すごく重要なものだと思っております。弊社のホームページの「おしらせ」に新たに「実習生関連情報」を作成し、こちらにインドネシア語での案内も掲載しておりますので是非ご一読くださいませ。

また、随時ホームページには色々な情報をアップしていけたらと思っております。

**運転中のながらスマホ**  
スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。  
\*禁止中の行為は別添

**酒気帯び運転および幫助**  
自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、  
6月以下の懲役又は10万円以下の罰金  
交通の危険を生じさせた場合、  
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

違反者は、  
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金  
自転車の提供者は、  
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金  
酒類の提供者・同乗者は、  
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

**自転車運転者講習制度**

2024年11月1日 政府広報オンライン参照 <https://www.gov-online.go.jp/article/202410/entry-6604.html>

## 在留資格「特定技能」に係る申請について

2022年3月に新型コロナウイルスの感染拡大に伴う入国制限を緩和したことにより6か月以上待機していた多くの技能実習生が入国し、その実習生たちがちょうど2025年3～4月に技能実習2号を修了し3年の実習満了を迎えます。

**2025年1～4月にかけて「技能実習2号」から「特定技能1号」への在留資格変更の申請件数が大幅に増加し、窓口の混雑や通常期より審査結果の通知が大幅に遅くなるのが予想される旨の通知が入国管理局より発表されています。**

できる限り、私どもも引き続き早め早めの申請を行ってまいります。また書類の不足も申請の遅延につながってまいりますので、必要書類を案内させていただきましたら引き続き期限内のご提出をよろしくお願い申し上げます。

在留期限までに変更・更新の手続きを行ってしましたら、在留期限+特例期間2か月まで引き続き在留できます。

これまでの傾向として、早めに申請を行っても特例期間終了のギリギリに許可が下りることが多くありました。今回もこのようにギリギリになってしまうことが見受けられると考えられますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

出入国在留管理局ホームページより引用 [https://www.moj.go.jp/isa/10\\_00217.html](https://www.moj.go.jp/isa/10_00217.html)

## 実習生の銀行口座をSBIレミットに切り替えませんか？

先月のご請求書に同封させていただきました「SBIレミット」のチラシは、ご覧いただけましたでしょうか。

皆様もご存知のように実習生・特定技能生の銀行口座はほとんど在留期限に紐づいており、在留期限を迎えてしまうと制限がなくなってしまい、新しい在留カードが出来上がり銀行に提出するまでお金を引き出すことができないということが多くあります。

SBIレミットは在留カードの更新が完了すると、実習生たち本人でアプリ上で簡単に手続きできるというメリットもあります。

その他詳しい内容につきましては、各営業担当宛てにご連絡いただけますと幸いです。

## Selamat tinggal Indonesia ~さようなら インドネシア~

組合員の皆様もご存知、現地インドネシア駐在員 佐野が、10年間の赴任を経て今月帰国いたしました。実習生が自分の母国・インドネシアを離れ日本で働くということもそうですが、我々日本人が海外で働くということはマイノリティな環境に身を置くことになると思います。

2014年12月にインドネシアに赴き、10年という時間をインドネシアで過ごした佐野に、紀行文（以下）を執筆してもらいました👏👏

イスラム教の礼拝は、ご存知のように1日に5回行われ、各礼拝時間の前に礼拝を促すアザーン（呼びかけ）を大音量でモスクのスピーカーから流します。ですので、当初、早朝のアザーンが各モスク（いたるところ）から流されますので、その大音量で、早朝4時頃に起こされ、毎日、睡眠不足の日々が続きました。また午後3時前後の礼拝時間では、仕事を中断し『お祈りします』と15分～20分席を外すことが最初カルチャーショックでした。

イスラム教徒にとって、宗教行為は息をするのと同じように、自然に日々の営みの中に根付いているものであり、決して、他者に宗教を強要することはありません。彼らは、ラマダン（断食月）中も『私たちが気にしないで、食べて、飲んで下さい』と断食の習慣の無い私に、気を使ってくれました。これは、インドネシア国民全般に言えますが、他を尊重し、受け入れるということに関しては、たいへん寛容であると感じました。実際に社員の宗教や民族の違いで業務に支障を来すことはありませんでした。

インドネシアは、あらゆる分野で成長しております。まだ社会が未成熟であることは否めませんが、グローバリズムの中から、あらゆる技術や多くの資金を調達し短期間で成果上げてゆくと思えます。10年間、インドネシアの内側から見ていて、最も感じたことです。

ぜひ皆さんも、一度、インドネシアを訪れ、その息吹に触れてみてはいかがでしょうか。胸の高鳴るかもしれません。

年明け1月よりインター職員となり、皆様のところにもお邪魔するかもしれません。



PT. WATARI社のメンバー

### INTER インター協同組合

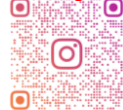
【発行元】

〒105-0022 東京都港区海岸1-9-18  
国際浜松町ビル2F

TEL: 03-5408-3611 FAX: 03-5408-3612

作成者: リザ・竹下

Instagram



INTER.KUMIAI

Facebook

